



変化する安全な社会を構築するための 仕組みの構築に向けて

横浜国立大学リスク共生社会創造センター センター長
野口 和彦（大学院環境情報研究院・教授）

安全な社会や職場を構築する際に、経験した事故や災害の再発防止という視点で一つ一つ課題を解決する手法の限界が明らかになってきた。それは、科学技術社会の持つ一回の事故や災害が非常に大きくなる可能性があるために、失敗に学び次の事故や催芽への対応ができれば良いとは言えない時代になったからである。また、高度で豊かな社会では、新たな安全への対策が、利便性や経済活動等に何らかの影響を与える可能性が大きくなってきたということも考えておく必要がある。事故や災害が発生すると、安全の重要性が強調され、安全を軽視することが戒められる。しかし、この考え方は理想として大切にされてはいても、実社会では実現されてはいない。そこには、安全と共に、利便性や経済性という重要な価値が社会に存在するという事実があるからである。高度な科学技術社会では、これらの多様な価値に対する影響を社会リスクとして捉え、その対応を考える必要がある。

最新のリスクマネジメント規格ISO31000におけるリスクの考え方では、リスクの影響は好ましい影響も好ましくない影響もあるとされている。科学技術システムが社会にもたらすリスクは、この考え方を基にすると理解しやすい。社会に豊かさをもたらす科学技術システムは、必ず何らかの好ましくない影響を社会にもたらす可能性を持っている。したがって、科学技術システムが社会にもたらす好ましい影響が大きいということでシステムの社会実装を急ぐと、大きな事故をもたらすことがある。また、科学技術システムの持つ好ましくない影響のみを考えて、その科学技術システムの活用をやめると、経済性や利便性等の社会要求を実現できなくなる。

このような社会状況下では、安全を他の社会価値の中でどのように位置付け、社会における多様な課題を社会リスクとして整理をして、その社会リスクを社会の価値のバランスの中で総合的に判断していくことが必要になる。この安全を他の価値との関係の中で考えていくことは、「安全第一」という考え方とは異なり安全の軽視と考える意見もあるが、安全な社会を実現するためには、安全に関する目標設定を実現可能なものとして実施する必要がある。

安全目標には、目指すレベルとして目標を設定する方法と現状で満足すべきレベルとして目標を設定する方法がある。前者は、現状のシステムがその目標を満足している事は担保していないし、後者は、現状のシステムがその目標を満足している事を担保する必要があるという特徴がある。安全目標も、そのシステムがもたらす影響や現在の技術レベル、さらには社会システムとしての位置付けも踏まえ、適切に設定していく必要がある。

また、個別の事故への対応方法としても、労働災害のように事故経験や事故事例に学び効果的な対策を打つことが有効な分野や、一度も事故を経験せずに安全を維持することが求められる先端科学技術システムのような分野もある。個別の事故対策においても、その科学技術システムの特徴を踏まえ、有効な安全対策の在り方を体系的に整理する必要がある。そして、安全に関する評価もリスク論の適用も含め多様な手法が存在し、どの手法を選択するかということでも、安全へのアプローチは異なってくる。さらに、工学システムの事故の影響が事業所外にまで及ぶ場合は、その対応は事業所や企業の責任に止まらず、行政や市民が実施すべき活動も含めて考える必要が出てきており、安全な社会を構築する仕組みも従来の安全活動から大きく変化してきている。安全な社会の構築には、目指す社会像を共有する事も重要である。目指す社会によって、その対策の有効性や必要性が異なるからである。

安全は、ISO/IECガイド51では「許容できないリスクからの解放された状況」と定義されている。ここで大切なことは、誰が許容できるか否かを判断するかということである。これまで、安全か否かは、そのシステムの専門家を中心として技術の視点で決めてきた。しかし、安全が重要な社会価値として位置付けられる現代では、その判断には多様なステークホルダーの視点も含めた意思決定の仕組みを再構築する必要がある。